

連合 徳島



JTUC-TOKUSHIMA

NO.213 (2010年3月9日)

発行人・小松義明 編集人・齋藤英司

日本労働組合総連合会徳島県連合会

〒770-0942 徳島市昭和三丁目35-1

徳島県労働福祉会館 6F

088-655-4105 Fax 088-655-4113

E-MAIL info@tokushima.jtuc-rengo.jp

すべての働く者の連帯で、希望と安心の社会を築こう

3月 9日(火) 四国ブロック政策担当者会議(松山市)
部落解放地方共闘会議幹事会 18時(連合徳島)

11日(木) 東部地協総会

12日(金) 自治労徳島県本部第81回臨時大会 13時30分
徳島県公務労協総決起集会 18時(あわぎんホール)

当面の
日程

経済社会の歪みを是正し、生活の復元を



2010 春季生活闘争徳島県共闘会議は2月19日午後、自治労プラザで第2回総会を開き、60人が参加した。

森本副会長の開会あいさつ、議長に平井中小対策本部議長を選出後、主催者を代表して小松議長は「2010 春季生活闘争の柱は、賃金水準の維持(定期昇給確保) すべての労働者の処遇改善、の2つだ。『春闘』は労働者の働きに対し、向こう1年間の労働条件等、賃金の額を決定し、働く者の価値を決定するものである。また、企業内最低賃金協定が締結されている組合がまだ3割に過ぎず、格差

是正のためにも、全従業員を対象にした企業内最低賃金の協約化とその水準の引き上げにしっかり取り組む必要がある。私たちを取り巻く情勢等は厳しいものがあるが、自信と確信をもって2010 春季生活闘争を闘い抜こう」とあいさつを行った。

続いて、齋藤事務局長より今春闘のポイント・考え方について、非正規労働者も含め、すべての労働者を対象に春闘を展開する、賃金の下落をストップするため、産別自決のもと全ての組合で賃金カーブを維持する取り組みを徹底する。賃金カーブの算定が困難な組合は、5000円以上とする、雇用の安定・創出、政策・制度の実現に向けた取り組みを強化する、等の具体的な取り組みと3月5日の総決起集会の日程等が提案され、全体の拍手で承認された。

河村副会長の閉会あいさつ、最後に小松議長の音頭で団結ガンバローを三唱し、第2回総会を終了した。



2010 春季生活闘争第2回徳島県共闘会議について学習会が行われ、情勢認識と基本的な考え方について講演を受けた。

民主党県連と意見交換

連合徳島と民主党県連との意見交換会が2月11日午後、ホテル千秋閣で開かれ、県連から党の陳情ルール等について説明を受けた。県連からは高井美穂代表、中谷智司参議院議員(とくしま地域戦略局長) 仁木博文衆議院議員、橋本幹事長、県議ら13人、連合徳島から小松会長、藤岡・峰行・富田副会長、齋藤事務局長、加村副事務局長の6人が出席した。

中谷局長が、戦略局で受け付けた陳情や要望は党の幹事長室を経て、各省庁の政務三役に上がる方式を説明。

小松会長からは「幹事長室に集約され

また総会前には、連合本部・村元労働条件局長から「2010 春闘の課題」

た要望はどのようにして優先順位が決定するのか。情報公開と説明責任によって、透明性や公平性を確保しなければならない」と指摘。

中谷局長は「県連での優先順位の決定の過程については、できるだけ公開できるようにしていきたい。幹事長室での決定についても公開できるような仕組みが必要だ」と答えた。

また、その他の課題として とくしま地域戦略局のあり方、連合徳島の政策制度実現の取り組み、参議院議員選挙の対応、県内自治体議員選挙、今後の協議の定期化、について意見交換・協議を行った。

定期協議会については、今後年3・4回開催していくことで一致した。

